

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年3月28日

【会社名】 ラオックス株式会社

【英訳名】 Laox CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 羅 怡文

【本店の所在の場所】 東京都港区芝二丁目7番17号

【電話番号】 (03)6852-8880

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 富士谷 典彦

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝二丁目7番17号

【電話番号】 (03)6852-8881

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 富士谷 典彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成28年3月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年3月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 株式併合、単元株式数の変更の件

イ 併合の割合

当社普通株式10株を1株の割合で併合。

ロ 単元株式数の変更

単元株式数を1,000株から100株に変更。

ハ 効力発生日

平成28年7月1日

第2号議案 定款の一部変更の件

イ 発行可能株式総数を9億7,000万株から、9,700万株に変更する。

ロ 単元株式数を1,000株から100株に変更する。

ハ 取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨の条文を追加する。

ニ 「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行により、責任限定契約を締結できる取締役及び監査役の範囲が拡大されたことに伴い、適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、現行定款第29条（取締役の責任免除）及び第37条（監査役の責任免除）の規定をそれぞれ変更する。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、羅怡文、矢野輝治、王哲、蔣勇、韓楓、須原伸太郎、徐⁸⁴₈₃⁸⁴₈₃を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、西澤民夫を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成の割合 (%)
第1号議案 株式併合、単元株式数 の変更の件	445,616	1,643	0	(注) 1	可決 99.6
第2号議案 定款の一部変更の件	445,436	1,823	0		可決 99.6
第3号議案 取締役7名選任の件				(注) 2	
羅 怡文	445,256	2,015	0		可決 99.5
矢野 輝治	445,616	1,655	0		可決 99.6
王 哲	445,375	1,896	0		可決 99.6
蔣 勇	445,370	1,901	0		可決 99.6
韓 楓	445,365	1,906	0		可決 99.6
須原 伸太郎	445,654	1,617	0		可決 99.6
徐 	445,632	1,639	0	可決 99.6	
第4号議案 監査役1名選任の件	442,420	4,851	0		可決 98.9

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会の当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権2,033個は加算しておりません。